



新横浜駅営業第二の

『要員増』を早急に求める！

新横浜駅営業第二（遺失物・車椅子担当）の現在の要員は、4月1日現在で9名です。この9名を年齢から見ると、60歳以降の専任社員が7名で、現職は2名しかいません。さらに、7名の専任社員を年齢的に見ると、来年1月に2名、4月に2名、8月に1名が専任社員を満了する社員で構成されています。したがって、新横浜駅営業第二が現在行っている、遺失物と車椅子の業務を現状通り担って行くためには、今年中に増員しておかなければならないのです。

新横浜駅営業第二は、昨年2月に1名が異動し、更に12月には1名が退職しましたが補充はありませんでした。また、就業制限がある社員もいるため、泊まり勤務は実質8名で回しています。そのため、泊まり勤務が連続して発生し、希望する日に年休取得ができない実態となっています。

さらに、業務量が増大する土日祝日や3大繁忙期などの多客日に必要な要員を確保することが極めて厳しく、平日と同じ要員で業務に当たっているため、当日の出番者への負担が大きくなっています。

会社は1月18日、病気やケガで急遽の欠員が発生した場合の取り扱いマニュアルとして、「営業第二の突発的な休暇発生時の取り扱い」を掲出しました。徹夜勤務や日勤勤務に急遽欠員が発生した時は、管理者がその担務を担当するとして、その担務の時間は詰所に常駐するとなっています。まさにこの掲示は、会社として担務変更をする社員がいない、余裕のない要員であることをみずから認めているのです。

しかし、管理者自身にも通常こなさなければならない業務が当然にあるため、マニュアル通りの取り扱いすらできない事態となっています。さらに、管理者にとっては現場の作業は不慣れなため、当日の他の出番者が常にフォローする状態になっています。

病気やケガはいつ誰がなるかわかりません。その時の対応としてのマニュアルは必要です。しかし、現在員が9名の現状では、当日の出番者と管理者に大きな負担を強いて業務を回しており、この事態は早急に解消されなければなりません。そのためには、必要な要員を配置するしかありません。JR東海労は会社に申し入れを行い、早急な対応を求めています。

少人数スタッフで
営業中

